

担当部局名：内閣府 大臣官房公文書管理課

評価実施時期：平成21年8月

<p>施策名</p>	<p>公文書等の保存及び利用の取組</p> <p style="text-align: right;">【実績評価方式】</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>公文書館関連政策</p>																		
<p>施策の概要</p>	<p>歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進、電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等に取り組む。</p>																			
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 中間書庫パイロット事業の実施により、今後の中間書庫制度の本格運用に向けた準備が進められるとともに、電子公文書の移管等を平成23年度から実施するための調査研究も着実に実施し、公文書館制度の充実に向けた成果をあげることができた。</p> <p>（必要性） 国の活動や歴史的事実の正確な記録である公文書は、過去から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任を果たすために必要不可欠な、国民の貴重な共有財産であり、こうした公文書を十分に管理・保存し、後世に伝えることは、国の重要な責務である。特に、歴史的に価値のある公文書が確実に公文書館に移管されるようにするため、①保存期間を終えていない公文書の移管前選別や散逸防止のための中間書庫制度の導入及び②昨今の電子化の流れを踏まえ、電子公文書の増に対応した移管ルールとシステムの構築について早急に検討することが必要となっている。このため、実験的に中間書庫を内閣府内で試行する「中間書庫パイロット事業」と、電子公文書等の移管等の実証実験調査を実施することとした。</p> <p>（有効性） 中間書庫パイロット事業では、制度設計に資するため、実際の運用に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書量が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。また電子公文書等の移管制度設計に必要な、実証実験による調査では、各府省に対し、実際の環境に近い形でデモンストレーションを行った上でアンケートを実施し、今後の電子公文書等の移管についてのルール化の協議にも有効な回答が得られるなどの成果があった。</p> <p>（効率性） 電子公文書等の調査においては、プロトタイプシステムを用いた実証実験とする必要があり、通常の調査に比べて多額の予算を計上していたところ、総合評価方式による一般競争入札を行うことにより、当初予定よりも経費が削減できた。</p> <p>（反映の方向性） 平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び国立公文書館制度の拡充を含めた、公文書の保存に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度は新規に「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであるが、平成22年度以降も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。</p> <p>【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】</p> <table border="1" data-bbox="411 1529 1469 1776"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 (平成20年度)</th> <th rowspan="2">達成状況</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">達成目標の設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間書庫パイロット事業における取扱い文書数の対前年比増</td> <td>達成できた</td> <td>239</td> <td>262</td> <td>昨年度の実績を踏まえて目標値を設定した</td> </tr> <tr> <td>電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用開始に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等における適切な研究成果の確保</td> <td>達成できた</td> <td>-</td> <td>研究成果の確保</td> <td>平成18年6月の内閣官房長官懇談会報告書の提言等を踏まえて目標値を設定した</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の設定の考え方	19年度	20年度	中間書庫パイロット事業における取扱い文書数の対前年比増	達成できた	239	262	昨年度の実績を踏まえて目標値を設定した	電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用開始に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等における適切な研究成果の確保	達成できた	-	研究成果の確保	平成18年6月の内閣官房長官懇談会報告書の提言等を踏まえて目標値を設定した
達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値				達成目標の設定の考え方														
		19年度	20年度																	
中間書庫パイロット事業における取扱い文書数の対前年比増	達成できた	239	262	昨年度の実績を踏まえて目標値を設定した																
電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用開始に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等における適切な研究成果の確保	達成できた	-	研究成果の確保	平成18年6月の内閣官房長官懇談会報告書の提言等を踏まえて目標値を設定した																